

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 梶原町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
427	2,790	121	3,337

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,928	5,427	501	118	30	5,220	
松原診療所特別会計	34	32	2	2	-	-	
四万川診療所特別会計	14	13	1	1	-	-	
一般会計等	5,976	5,472	503	121	30	5,220	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	582	566	16	16	73	-	-	
介護保険事業特別会計	483	465	18	18	81	-	-	
老人保険特別会計	787	775	12	12	62	-	-	
病院事業特別会計	511	512	1	-	109	641	576	法適用
簡易水道事業特別会計	62	62	-	-	42	380	290	
下水道事業特別会計	171	171	-	-	37	851	703	
農業集落排水事業特別会計	26	26	-	-	13	374	318	
風ぐるま事業特別会計	60	57	3	3	13	-	-	
公営企業会計等 計				49	430	2,246	1,887	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
津野山広域事務組合	151	129	22	22	-	208	173	津野山広域事務組合会計
高幡身体障害者療護施設組合	7	7	-	-	-	378	318	高幡身体障害者療護施設組合会計
高幡消防組合	1,431	1,431	-	-	-	123	48	高幡消防組合一般会計
津野山養護老人ホーム組合	157	146	11	11	-	-	-	津野山養護老人ホーム組合一般会計
高知県広域食肉センター事務組合	24	21	3	3	-	-	-	高知県広域食肉センター事務組合一般会計
高幡広域市町村圏事務組合	202	202	-	-	-	-	-	高幡広域市町村圏事務組合一般会計
こうち人づくり広域連合	125	116	9	9	-	-	-	こうち人づくり広域連合一般会計
高知市町村総合事務組合	6,098	5,185	913	913	-	-	-	高知市町村総合事務組合一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	682	680	2	2	-	-	-	高知県後期高齢者医療広域連合(特別)会計
高陵特別養護老人ホーム組合	14	13	1	1	-	-	-	高陵特別養護老人ホーム組合会計
一部事務組合等 計				22	-	714	539	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
梶原町若者定住農林業振興基金	0	308	290	-	-	-	-	-	
株式会社 雲の上	0	11	5	-	-	-	-	-	
梶原町土地開発公社	2	12	5	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			300	-	-	-	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		284	
減債基金		1,405	
その他充当可能基金		5,215	
充当可能基金 計		6,904	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.54	3.62	3.21	15.00	20.00	病院事業特別会計		71.4	
連結実質赤字比率		14.53		20.00	40.00	簡易水道事業特別会計		0.4	
実質公債費比率	13.1	12.4	0.7	25.0	35.0	下水道事業特別会計		0.5	
将来負担比率		-		350.0		農業集落排水事業特別会計		0.4	
財政力指数	0.13	0.12	0.0			風ぐるま事業特別会計		8.5	
経常収支比率	78.3	69.0	9.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数( - )で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律20%である(公営競技は0%)。